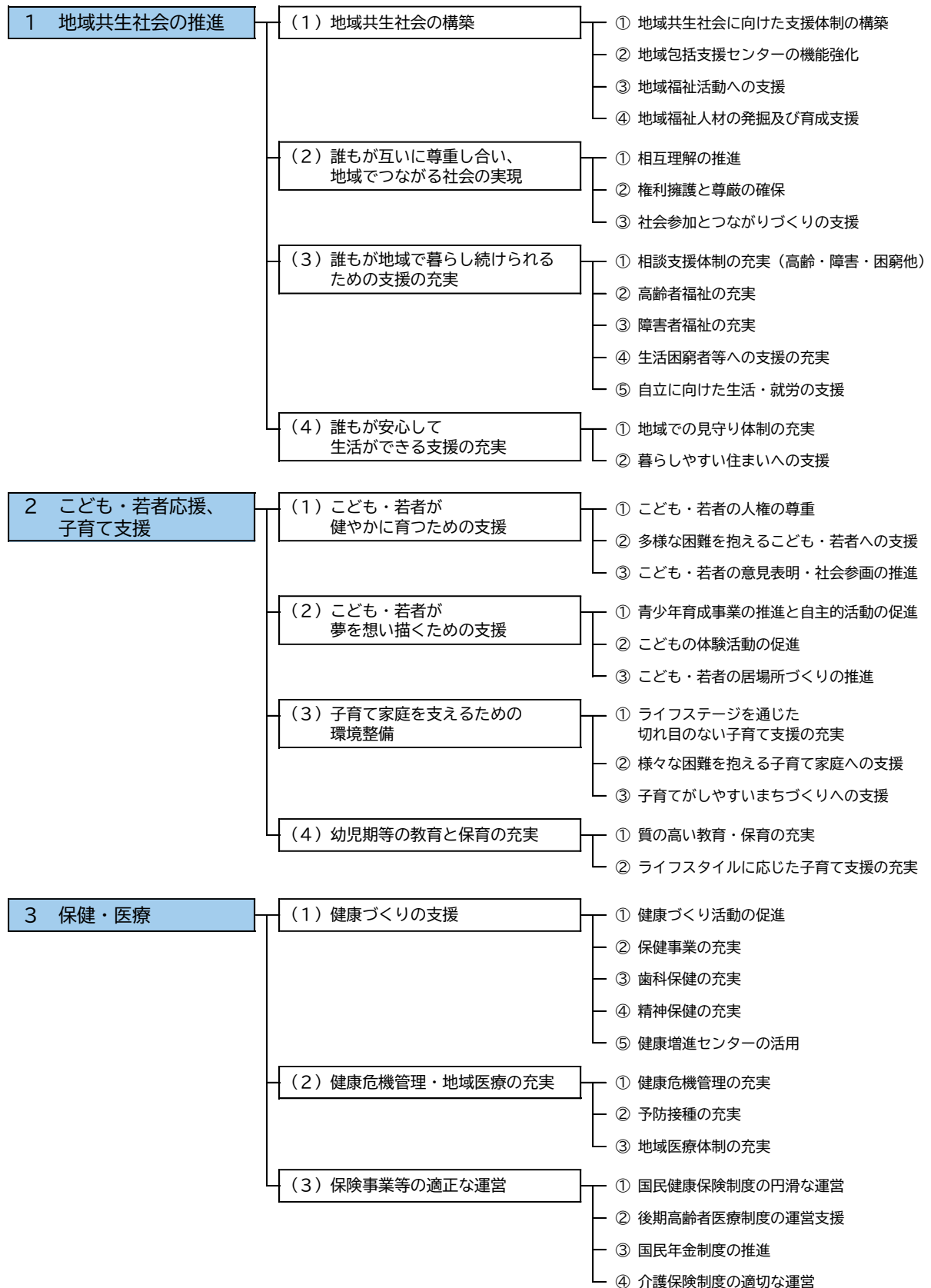


第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）

## 第2章 福祉・こども・健康





## 1 地域共生社会の推進

### 《目指す姿》

高齢者・障害者・生活困窮者など、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、支え合い、一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことができる「地域共生社会」を実現するまちを目指します。

### 具体的な施策

#### (1) 地域共生社会の構築

主担当課：福祉相談課

#### 《現状と課題》

住民の生活における課題が複雑・複合化してきており、高齢者、障害者、生活困窮者等の対象者ごとの支援体制だけでは、様々なニーズへの対応が困難となっています。

人と人とのつながりが希薄化する中、お互いが存在を認め合い、孤立せずに、その人らしい生活を送ることができるよう、地域の多様な活動への参加など、重層的支援体制を整備し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることを通じて、地域共生社会実現していく必要があります。

#### 《成果指標》

| 指標名（単位）・説明                                                   |          |
|--------------------------------------------------------------|----------|
| ■福祉の総合相談件数（件）<br>制度や分野にかかわらず、福祉に関する様々な相談に対応するワンストップ窓口での相談件数。 |          |
| 現状値（R6見込）                                                    | 目標値（R12） |
| 886                                                          | 1100     |

#### ① 地域共生社会に向けた支援体制の構築

全ての人が地域で共に暮らし続けるため、社会福祉協議会や民生委員・児童委員をはじめ地域住民の参画と連携を推進し、地域福祉を充実します。

属性・世代を問わない包括的な相談を受け止められる重層的支援体制を整備するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

#### ② 地域包括支援センターの機能強化

複雑・多様化する地域住民のニーズに対応するため、地域包括支援センターの人員体制の充実を図るなど、機能の強化に努めます。

#### ③ 地域福祉活動への支援

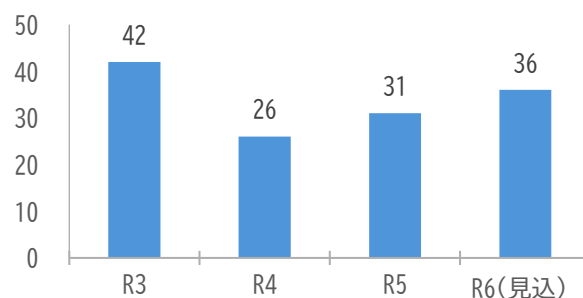
地域の身近な相談や支援につなげる民生委員・児童委員の活動を支援するほか、社会福祉協議会や地域福祉活動団体に対し、情報提供及び活動の活性化に向けた支援を行います。

#### ④ 地域福祉人材の発掘及び育成支援

地域福祉を支える担い手の発掘及び育成を支援するため、関係機関や事業所等と連携し、情報の提供や研修の充実に努めるほか、生活支援コーディネーターと協力し、住人同士の支え合いの取組を進める生活支援体制整備事業を推進します。

#### <参考実績値>

地域ケア会議開催回数（回）



| 指標名（単位）            | R3  | R4  | R5  | R6（見込） |
|--------------------|-----|-----|-----|--------|
| 地域福祉計画推進委員会開催回数（回） | 1   | 1   | 2   | 4      |
| 民生委員児童委員数（人）       | 150 | 152 | 146 | 145    |
| 地域福祉講演会参加人数（人）     | 中止  | 中止  | 108 | 1月頃開催  |

## 【関連する個別計画等】

- ・第5期朝霞市地域福祉計画（令和8年度～令和12年度）
- ・第9期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）
- ・第6次朝霞市障害者プラン（令和6年度～令和11年度）
- ・第7期朝霞市障害福祉計画・第3期朝霞市障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）
- ・第3期朝霞市子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）

## （２）誰もが互いに尊重し合い、地域でつながる社会の実現

主担当課：障害福祉課

### 《現状と課題》

高齢者及び障害者は年々増加しているほか、ひきこもりなど様々な課題を抱える人も増加しているため、誰もがお互いに尊重し合い地域で共に生きる社会の実現を目指し、様々な障壁（バリア）のある環境を十分に理解し、差別や偏見といった「こころ」の障壁についても「バリアフリー」を推進することが必要です。

さらに、身近な人とのつながりづくりを進め、社会参加の機会を推進するなど、誰一人取り残すことのない仕組みづくりが求められています。

### 《成果指標》

| 指標名（単位）・説明                                                |          |
|-----------------------------------------------------------|----------|
| <b>■高齢者・障害者の虐待通報件数（件）</b><br>担当課において高齢者・障害者に対する虐待通報を受けた件数 |          |
| 現状値（R6見込）                                                 | 目標値（R12） |
| 57                                                        | 74       |

### ① 相互理解の推進

認知症高齢者の増加に伴う認知症の正しい理解と、障害についての理解を深めるため、普及啓発活動の充実に努めるとともに、様々な機会を通して、認知症や障害の特性に関する情報提供や周知に努めます。

### ② 権利擁護と尊厳の確保

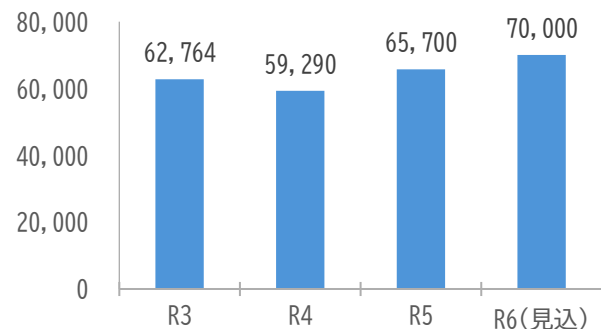
高齢者や障害者が安心して地域で暮らせるように、虐待防止の取組や体制の整備に努めるとともに、成年後見制度や権利擁護に関する制度の活用を推進します。

### ③ 社会参加とつながりづくりの支援

誰もが身近な地域で、文化・スポーツ・健康づくり等の活動による社会参加や地域との交流によるつながりづくりができる機会の確保を目的に情報提供や各種事業を実施します。

### <参考実績値>

老人福祉センター個人利用者数（人）



| 指標名（単位）                 | R3 | R4 | R5 | R6(見込) |
|-------------------------|----|----|----|--------|
| 障害に関する啓発・広報活動件数(件)      | 57 | 63 | 53 | 82     |
| 高齢者・障害者の成年後見等市長申立て人数(人) | 6  | 9  | 8  | 10     |

### (3) 誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実

主担当課：生活援護課

#### 《現状と課題》

地域には、高齢者、障害者、生活困窮者のほか、ひきこもり、孤立・孤独などにより様々な課題を抱える人が多く暮らしています。

これらの人を含めた全ての人が地域で暮らし続けるため、自分の意思で自立した地域生活の支援、社会参加の支援、就労支援など、福祉施策の充実が求められています。

複雑・複合化した課題に対し、適切に支援できるように、多機関協働支援を円滑にコーディネートできる相談支援体制が求められています。

#### 《成果指標》

| 指標名（単位）・説明                                                              |          |
|-------------------------------------------------------------------------|----------|
| ■新規就労者数（生活保護受給者＋障害者＋シルバー入会者（人）<br>高齢者・障害者・生活困窮者の其々の人が、様々な形で新規就労につながった人数 |          |
| 現状値（R6見込）                                                               | 目標値（R12） |
| 288                                                                     | 359      |

#### ① 相談支援体制の充実（高齢・障害・困窮他）

高齢者、障害者、生活困窮者など、対象者や世帯が抱える複雑・複合化した相談を包括的に受け、多機関協働支援を調整・統制し、対象者の自立した生活を支援します。

#### ② 高齢者福祉の充実

高齢者の自立した生活を支援するため、介護サービスにはない、生活支援を充実するとともに、併せて介護者（ケアラー）の支援に取り組みます。

#### ③ 障害者福祉の充実

障害者が住み慣れた地域で、自立した生活を営むことができるよう、必要な障害者福祉サービスを提供するとともに、適正な活用に取り組みます。

#### ④ 生活困窮者等への支援の充実

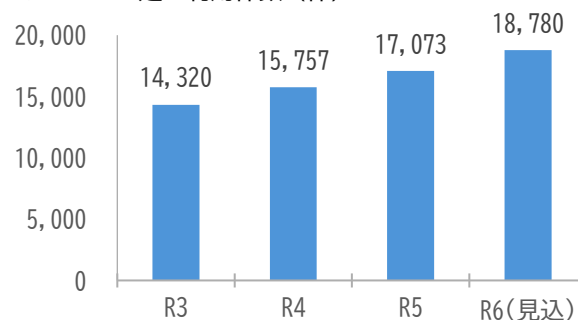
生活困窮者自立支援法及び生活保護法に基づき、生活困窮者等の相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、必要な制度の活用につなげ、自立に向けた支援に努めます。

#### ⑤ 自立に向けた生活・就労の支援

生活困窮者や障害者などの自立に向けた生活や就労を促進するため、必要な情報提供及び助言を行うとともに、関係機関と連携し、就労の場の確保などの支援に努めます。

#### <参考実績値>

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの延べ利用件数（件）



| 指標名（単位）                 | R3   | R4  | R5   | R6(見込) |
|-------------------------|------|-----|------|--------|
| 福祉の総合相談件数(件)            | 222  | 262 | 137  | 200    |
| 在宅ねたきり老人等紙おむつ支給利用者数(人)  | 287  | 326 | 362  | 400    |
| 生活保護受給率(%)              | 1.32 | 1.3 | 1.33 | 1.34   |
| 障害者就労支援センター利用による就労者数(人) | 21   | 35  | 28   | 30     |

#### （４）誰もが安心して生活ができる支援 の充実

主担当課：長寿はつらつ課

##### 《現状と課題》

核家族化や住民同士のつながりの希薄化を背景に、ひとり暮らしの高齢者や障害者、また、高齢者、障害者のみで構成する世帯も増加していることから、市独自の見守りサービスを充実するとともに、地域で見守る体制づくりを推進する必要があります。

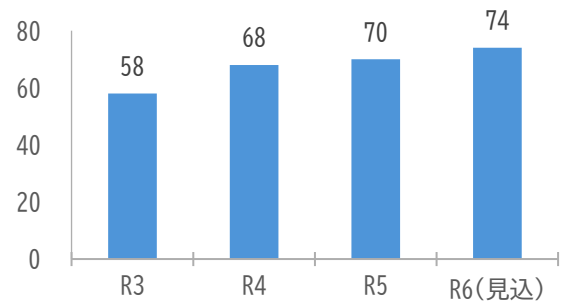
併せて、高齢者や障害者をはじめとする住宅確保要配慮者への住まいと生活の一体的な支援が必要です。

##### 《成果指標》

| 指標名（単位）・説明                                            |          |
|-------------------------------------------------------|----------|
| ■見守りサービス利用者数（高齢者＋障害者＋他）（人）<br>市が実施する各種見守りサービスの利用者数の累計 |          |
| 現状値（R6見込）                                             | 目標値（R12） |
| 828                                                   | 962      |

##### <参考実績値>

住宅改善費補助件数（人）



| 指標名（単位）        | R3 | R4 | R5 | R6(見込) |
|----------------|----|----|----|--------|
| 見守り協定締結事業者数(社) | 8  | 10 | 13 | 14     |

#### ① 地域での見守り体制の充実

住民同士が声を掛け合う、つながりづくりを進めるとともに、災害時の支援体制の連携を視野に、地域の関係団体や事業所等と連携した見守り体制の確保に取り組めます。

#### ② 暮らしやすい住まいへの支援

地域の関係団体や事業所等と連携し、住宅確保要配慮者への情報提供や住宅改善の助成など、安定した住まい確保に向けた支援を推進します。



## 2 子ども・若者応援、 子育て支援

### 《目指す姿》

全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「子どもまんなか社会」を構築するため、子ども・若者が「このまちで育ってよかった」と思い、保護者が「このまちで育ててよかった」と実感し、子育てを地域で応援するまちを目指します。

### 具体的な施策

#### （1）子ども・若者が健やかに育つための支援

担当課：健康づくり課（子ども家庭センター）、  
子ども未来課

#### 《現状と課題》

多様な価値観や個性を尊重する社会を目指す中で、子どもたちが自己を表現し、社会に参加する機会は非常に重要であり、子どもたちの自己肯定感を培うことにもつながります。

彼らと同じ目線に立ち、一人一人の違いを認め、子ども・若者が人や自然とふれあい、仲間の中で自ら育とうとする力を大切にすることが、今後社会には求められます。

子ども・若者一人一人の最善の利益が尊重された施策を推進するために、子ども・若者が自由に意見を表明し、自分に関わることやまちづくりに参加できる機会や居場所・仕組みを創っていく必要があります。

### 《成果指標》

| 指標名（単位）・説明                                                                       |          |
|----------------------------------------------------------------------------------|----------|
| ■要保護児童対策地域協議会実務者会議開催回数（回）<br>要保護児童などの適切な保護又は適切な支援を図るため、開催された要保護児童対策地域協議会実務者会議の回数 |          |
| 現状値（R6見込）                                                                        | 目標値（R12） |
| 6                                                                                | 6        |

#### ① 子ども・若者の人権の尊重

全ての子ども・若者がかけがえのない個性ある一人の人間として認められ、自己肯定感を育みながら成長できるような取組を推進します。

児童の虐待防止のため、家庭内の要因となる課題の解決に努め、関係機関と連携を図りながら継続的な支援を行います。

#### ② 多様な困難を抱える子ども・若者への支援

子ども・若者が心身ともに健全に成長できるよう、学童期や思春期の悩みや不安に寄り添いつつ、いじめや犯罪から子どもを守る取組や、不登校など様々な困難を抱えている子ども・若者を支援する取組を進めます。

また、近年課題となっているヤングケアラーの支援についても、庁内及び関係機関との連携により解消を目指します。

#### ③ 子ども・若者の意見表明・社会参画の推進

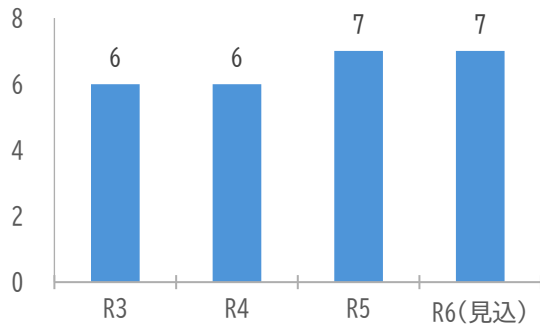
あらゆる場面で子ども・若者の意見が尊重され、学びや遊びを通じて自分らしく育つことができるような社会づくりを目指します。

## 【関連する個別計画等】

- ・朝霞市子ども計画（令和7年度～令和11年度）
- ・第3次朝霞市生涯学習計画（平成29年度～令和8年度）
- ・第2期朝霞市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）
- ・第3期朝霞市子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）

## &lt;参考実績値&gt;

児童虐待に関するセミナー・研修会開催回数（回）



| 指標名（単位）                    | R3 | R4 | R5 | R6(見込) |
|----------------------------|----|----|----|--------|
| ヤングケアラーに関するセミナー・研修会開催回数(回) | 0  | 0  | 1  | 1      |
| 児童館利用者アンケート実施回数(回)         | 7  | 7  | 7  | 7      |

## 《成果指標》

| 指標名（単位）・説明                                                    |          |
|---------------------------------------------------------------|----------|
| ■子ども計画基本方針2-1の取組のA評価達成率(%)<br>子ども計画基本方針2-1に位置付く取組の推進評価がA評価の割合 |          |
| 現状値（R6見込）                                                     | 目標値（R12） |
| —                                                             | 100      |

## ① 青少年育成事業の推進と自主的活動の促進

青少年健全育成に関する市民への啓発、関係団体への助成及び支援、学校、事業所などとの連携により、青少年の地域社会への帰属意識や社会参加意識を高めていくような機会の充実に努めます。

## ② こどもの体験活動の促進

本市で育つ子ども・若者が、将来にわたる夢を思い描くことができ、次世代を担う人材として「朝霞で育ってよかった」と実感してもらえるよう、子ども・若者の生きる力を育むための事業を推進します。

## ③ 子ども・若者の居場所づくりの推進

子ども・若者がより多くの友達や地域の方と出会い、交流することができるよう、児童館やプレーパークなど、子ども・若者が安全で安心して過ごせる居場所づくりを進めます。

## （2）子ども・若者が夢を思い描くための支援

主担当課：子ども未来課

## 《現状と課題》

子ども・若者が夢を描き、自己成長を遂げる環境の整備が重要な課題となっています。

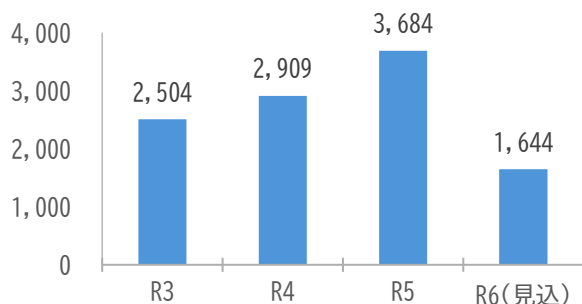
近年の社会変化や生活環境の影響により、特に乳幼児や学童期の子どもたちは、豊かな体験を得る機会が減少しています。

遊びや学びを通じて自己肯定感を育むためには、地域内での安全で自由な遊び場や学習の場が必要ですが、十分な居場所の確保が難しくなっています。

このような課題に直面している子ども・若者が、安心して過ごせる居場所や多様な体験ができる機会を持ち、自分の夢を思い描くことができる環境づくりが必要です。

### <参考実績値>

児童館事業実施回数（回）



| 指標名（単位）         | R3 | R4 | R5 | R6(見込) |
|-----------------|----|----|----|--------|
| ふれあい推進事業実施校数(校) | 5  | 5  | 5  | 5      |
| 放課後こども教室開催校数(回) | 6  | 6  | 6  | 6      |

### (3) 子育て家庭を支えるための環境整備

主担当課：健康づくり課（こども家庭センター）、  
こども未来課

#### 《現状と課題》

こども・若者が安心して育つための環境づくりが急務となっています。

特に、市外からの転入や共働き世帯の増加、核家族化が進む中で、子育てに関する支援が不足している現状が浮き彫りになっています。

妊娠前から幼児期・学童期・青年期に至るまでの切れ目のない支援体制の構築が不可欠です。

こども家庭センターなどのワンストップ拠点を設置し、保護者一人一人に寄り添った伴走型の相談支援が重要です。

また、結婚応援や妊婦・出産支援、多子世帯応援等の取組のほか、新しく転入してきた家庭に必要な情報を確実に届けるなど、朝霞市で出産・子育てを選択していただける仕組みづくりが求められています。

### 《成果指標》

| 指標名（単位）・説明                                                           |          |
|----------------------------------------------------------------------|----------|
| <b>■こども計画基本方針3-1の取組のA評価達成率（%）</b><br>こども計画基本方針3-1に位置付く取組の推進評価がA評価の割合 |          |
| 現状値（R6見込）                                                            | 目標値（R12） |
| —                                                                    | 100      |

#### ① ライフステージを通じた切れ目のない子育て支援の充実

子育て家庭が妊娠・出産から子育ての期間を通して、過度に不安や負担を感じることがないよう、手当や医療助成等で経済的負担を軽減するだけでなく、相談支援を充実させるなど、ライフステージに合わせた支援を行い、地域全体で温かく見守り支える環境づくりに取り組みます。

また、母子保健の充実に取り組むとともに、こどもの発育発達支援、未熟児支援、食育の推進などの課題にも取り組みます。

#### ② 様々な困難を抱える子育て家庭への支援

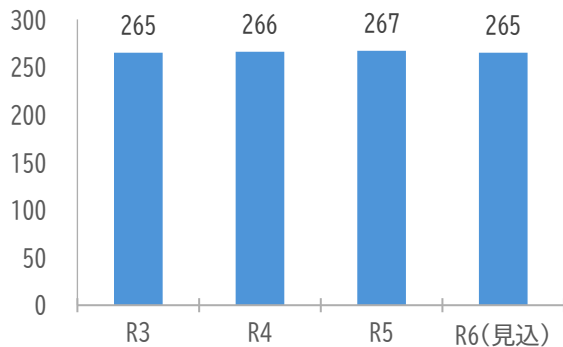
障害の有無や家庭環境、経済的要因や言語などの違いにより、こどもが不利益とならず、こどもの持つ力や能力を最大限に伸ばしつつ、豊かで充実した生活が営めるよう、困難を抱える子育て家庭を支援します。

#### ③ 子育てがしやすいまちづくりへの支援

子育てに関する情報を必要とする人に、わかりやすい情報提供と相談体制の充実に努めるとともに、子育て中の保護者同士が交流を持ち、子育ての悩みの解決や子育て経験者による助言、手助けを得られやすい環境整備など、地域の子育てネットワークづくりを推進します。

## &lt;参考実績値&gt;

子育て包括支援センター開所日数（日）



| 指標名（単位）                           | R3  | R4  | R5  | R6(見込) |
|-----------------------------------|-----|-----|-----|--------|
| 支給日に児童扶養手当が遅滞なく支給されている割合(%)       | 100 | 100 | 100 | 100    |
| 朝霞市ホームページサブサイト「朝霞子育て応援サイト」更新回数(回) | 12  | 12  | 12  | 12     |

**（４）幼児期等の教育と保育の充実**

主担当課：保育課

## 《現状と課題》

共働き世代の増加や家族構成の変化に伴い、低年齢のうちから保育を必要とするニーズが高まっており、これまでも保育所整備等を進めてきましたが、待機児童の解消には至っていません。

特に１、２歳の低年齢児においては、保育所の利用が難しい状況が続く中、少子化傾向も見受けられることから、中長期的な施設の活用を意識した確保方策・施設整備を検討していく必要があります。

## 《成果指標》

| 指標名（単位）・説明                                                      |          |
|-----------------------------------------------------------------|----------|
| <b>■保育園待機児童数（人）</b><br>保育の必要性の認定がされ、保育所等の利用申込がされているが、利用できていないもの |          |
| 現状値（R6見込）                                                       | 目標値（R12） |
| 17                                                              | 0        |

## ① 質の高い教育・保育の充実

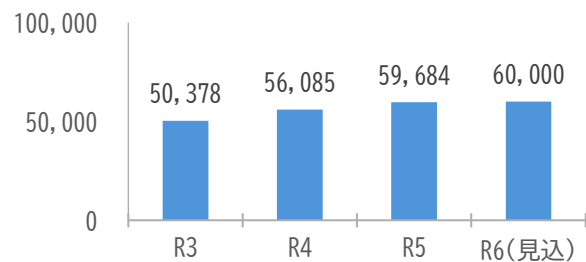
保育士や幼稚園教諭の資質向上を目指し、研修の機会を増やすとともに、安定した雇用により人材の確保を図るため、処遇の改善などに努めます。

## ② ライフスタイルに応じた子育て支援の充実

多様な子育て支援策として、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、延長保育事業、一時保育事業、休日保育事業、病児保育事業などの充実に努めます。

## &lt;参考実績値&gt;

子育て支援センター利用者数（人）



| 指標名（単位）                                | R3 | R4 | R5 | R6(見込) |
|----------------------------------------|----|----|----|--------|
| 保育園職員研修（子育て支援センター、民間保育所等の参加を含む）実施回数(回) | 4  | 4  | 4  | 4      |



### 3 保健・医療

#### 《目指す姿》

くらしの中から健康づくりへの関心が高まり、意識向上が図られ、多くの市民に健康づくり活動の輪が広がるとともに、市民ニーズに対応した保健サービス、健康増進事業、健康危機管理体制などが展開され、健康長寿なまちを目指します。

また、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の被保険者が安心して医療サービスや介護サービスを受けられ健康な生活を送ることができるとともに、適切な年金の届け出を行い年金受給による安定的な生活を送れるまちを目指します。

#### 具体的な施策

#### (1) 健康づくりの支援

主担当課：健康づくり課

#### 《現状と課題》

生活習慣や社会環境が大きく変化し、様々な要因が私たちの心や身体に及ぼす影響により、健康への不安も増加してきています。

このような中、健康長寿社会を目指すためには、市民の健康への意識向上を図り、市民一人一人が、主体的に健康づくりに取り組める活動の輪が広がることへの支援が求められています。

ライフステージごとに健康の保持増進のための健診や相談などの支援体制を展開し、市民がより健康な生活を送れるよう、保健サービス体制を進めていく必要があります。

#### 《成果指標》

| 指標名（単位）・説明                                              |                    |
|---------------------------------------------------------|--------------------|
| ■健康寿命（年）<br>65歳の人が、健康で自立した生活を送ることができる状態から要介護2以上になるまでの期間 |                    |
| 現状値（R6見込）                                               | 目標値（R12）           |
| 男 18.45<br>女 21.27                                      | 男 19.41<br>女 21.83 |

#### ① 健康づくり活動の促進

全ての市民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な朝霞の実現のために、健康で自立して暮らすことのできる期間である健康寿命の延伸に市民・地域・事業者と協力して取り組みます。

#### ② 保健事業の充実

各種健（検）診や健康教育、健康相談などの充実を図り、生活習慣病などの予防に取り組みます。

国民健康保険被保険者の健康の保持・増進のため、特定健康診査の受診勧奨や重症化予防対策事業等の保健事業の推進を図ります。

#### ③ 歯科保健の充実

歯・口腔の健康は、健康で質の高い生活を営む上で重要な役割を果たしています。

生涯にわたる歯・口腔の健康を実現するために、各ライフステージに対応した歯科保健事業に取り組みます。

#### ④ 精神保健の充実

複雑な社会においては、精神保健の充実が求められています。健康相談や健康教育などを通し、心の健康づくりの推進に取り組みます。

自殺予防対策の充実に向けて、関係機関との連携に取り組みます。

## 【関連する個別計画等】

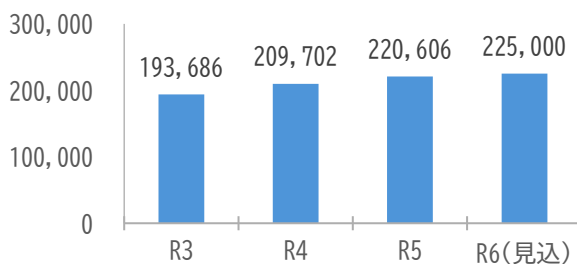
- ・あさか健康プラン21（第3次）（令和6年度～令和18年度）
- ・第3期朝霞市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（令和6年度～令和11年度）
- ・第4期朝霞市特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）
- ・第2期朝霞市自殺対策計画（令和7年度～令和11年度）
- ・朝霞市新型インフルエンザ等対策行動計画（平成26年度～）
- ・第9期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）

## ⑤ 健康増進センターの活用

温水プール、リフレッシュルーム、トレーニングルームなどの施設の活用と、各種運動教室の事業展開を図ることで、子どもから高齢者までの市民の健康づくりに努め、安全・安心な施設運営と適切な維持管理を行います。

## &lt;参考実績値&gt;

健康増進センター施設入場者数（人）



| 指標名（単位）                     | R3      | R4      | R5      | R6(見込)  |
|-----------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 健康寿命（男／女）（年）                | 男 18.15 | 男 18.31 | 男 18.43 | 男 18.57 |
|                             | 女 21.02 | 女 21.18 | 女 21.20 | 女 21.29 |
| 国民健康保険特定健康診査受診率（％）          | 42.4    | 43.4    | 46.5    | 47      |
| 3歳児健診におけるう蝕（むし歯）がない者の割合（％）  | 90.9    | 93.9    | 93.8    | 93.8    |
| 精神保健の充実（「こころの健康相談」の実施回数）（回） | 10      | 9       | 8       | 12      |

## (2) 健康危機管理・地域医療の充実

主担当課：健康づくり課

## 《現状と課題》

健康危機が発生した際、市民の健康を守るために関係機関と連携し、その拡大を可能な限り抑制するとともに、予防接種など感染症の発生予防や蔓延防止に努めることが求められています。

安心して適切な医療を受けられるよう、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関と連携を図り、市民に対して、医療に関する情報を提供し、地域医療体制の維持、充実に努めていく必要があります。

※健康危機管理：厚生労働省健康危機管理基本指針において「医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務であって、厚生労働省の所管に属するもの」と定義されており、熱中症対策なども含まれている。

## 《成果指標》

| 指標名（単位）・説明                                                           |          |
|----------------------------------------------------------------------|----------|
| <b>■予防接種率（A類）（％）</b><br>感染力や重篤性の大きさから発生及び蔓延予防に比重を置いたA類疾病に対する予防接種の接種率 |          |
| 現状値（R6見込）                                                            | 目標値（R12） |
| 92.0                                                                 | 95.0     |

### ① 健康危機管理の充実

新型コロナウイルスなどの感染症や熱中症などについて、市民に対して情報提供を行い、関係機関と連携し、発生予防及び感染拡大防止に取り組みます。

災害時の対策として救護所や災害時医療救護マネジメントセンターの設置・運営に取り組みます。

### ② 予防接種の充実

感染症の発生・予防及び拡大防止を図るため、各種予防接種の接種機会を安定的に確保するとともに、接種率の向上に努めます。

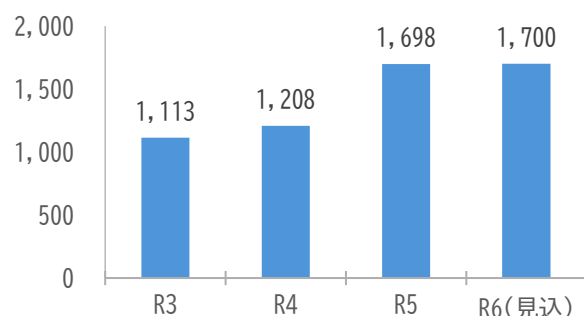
市民に対し予防接種の有効性などについての正しい情報を周知します。

### ③ 地域医療体制の充実

市民が適切な医療を受けられるよう、地域の医療機関と連携しながら、在宅医の当番制度や病院の輪番体制、小児の救急体制を確保し、救急医療体制の充実及び休日・夜間診療の充実に努めます。

#### <参考実績値>

在宅当番医制（受診者数）（人）



| 指標名（単位）          | R3   | R4   | R5   | R6(見込) |
|------------------|------|------|------|--------|
| 熱中症警戒アラート発表回数（回） | 1    | 11   | 25   | 25     |
| 予防接種率（A類）（％）     | 85.7 | 95.7 | 91.8 | 92     |

### （３）保険事業等の適正な運営

主担当課：保険年金課

#### 《現状と課題》

##### 【国民健康保険制度】

被保険者数の減少や医療費の増加、年齢構成が高い状態が続いており、制度を取り巻く環境が厳しい状況にある中、一人当たり医療費も増加傾向にあることから、被保険者が安心して医療を受けることができるように制度運営の安定化が求められています。

##### 【後期高齢者医療制度】

高齢化の進展による被保険者数の増加に伴い、医療費が増加傾向にあることから、埼玉県後期高齢者医療広域連合が安定した制度運営を実施できるよう、医療費の適正化に関する周知等の支援が必要です。

##### 【国民年金制度】

少子高齢化が進む中で、老後の生活の安定や、万一障害を負ったときにも安心して暮らすことができるよう、適切な加入と負担が求められることから、広報や年金相談等を通じて、制度を正しく理解してもらい適正な届け出等を行っていただく必要があります。

##### 【介護保険制度】

令和3年度から令和5年度までの第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画期間での整備を目指していた「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については開設することができましたが、「看護小規模多機能型居宅介護」については開設できていませんので、引き続き、地域密着型サービス事業所の適切な整備を推進していく必要があります。

## 《成果指標》

| 指標名（単位）・説明                                                                              |           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| <b>■市レセプト点検による過誤調整の効果額（円）</b><br>医療費適正化を図るため、医療機関等から送付される診療報酬明細書の内容点検により、誤りのあったものを返した金額 |           |
| 現状値（R6見込）                                                                               | 目標値（R12）  |
| 8,000,000                                                                               | 8,000,000 |

## ① 国民健康保険制度の円滑な運営

国民健康保険の加入脱退などの資格管理や保険税の賦課、保険給付を行います。

## ② 後期高齢者医療制度の運営支援

後期高齢者医療制度の理解を促進するとともに、被保険者が安心して医療を受けることができるよう、また、埼玉県後期高齢者医療広域連合が安定した保険財政の運営が図られるよう支援をします。

## ③ 国民年金制度の推進

国民年金制度を市民が正しく理解し、適正な年金受給につながられるように、日本年金機構と連携を図り、情報提供や相談体制の充実を図ります。

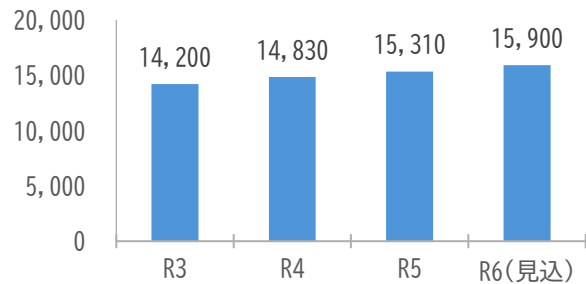
## ④ 介護保険制度の適切な運営

住み慣れた地域の中で、適切な介護サービスの維持・確保のために、サービス基盤及び人的基盤の整備を進めます。

介護事業者に対する支援を推進するとともに、介護人材の確保や業務効率化に向けた取組の強化を図ります。

## &lt;参考実績値&gt;

後期高齢者医療被保険者数（人）



| 指標名（単位）           | R3      | R4      | R5      | R6(見込)  |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|
| 国民健康保険レセプト点検枚数(枚) | 367,611 | 362,236 | 360,371 | 360,000 |
| 国民健康保険被保険者数(人)    | 23,855  | 22,624  | 22,160  | 22,000  |
| 年金相談者数(人)         | 47      | 65      | 63      | 65      |
| 介護保険賦課徴収の収納率(%)   | 98.2    | 98.2    | 98.1    | 97.2    |